

「通訳翻訳研究所」定例講演会第八回
司法・法廷通訳に関する社会言語学的考察

愛知県立大学「通訳翻訳研究所」は現在3つの特別プロジェクトを実施しています(本研究所年報『ことばの世界』第11号参照のこと)。その第2プロジェクト「通訳に関する社会言語学的考察」の中間報告を兼ねて、新春早々に定例講演会を開催します。講演講師には日本通訳翻訳学会においても活躍著しい吉田理加氏を迎えました。米国には各州に「法廷通訳者」という資格制度があるほど重要な分野であり、日本でも近年各国語のリエゾン通訳者の増強が求められています。この機会に「司法通訳/法廷通訳」について理解を深めてみたいと思います。万障お繰り合わせの上、ぜひご参加ください。

令和2年1月8日 研究所長 大森裕實

【講演要旨】

司法・法廷通訳において「言われたとおりにそのまま通訳する」ことが「正確な」通訳であるという考え方がある。他方で、「言われたとおりにそのまま通訳する」ことが困難な状況も生じている。本講演では、司法・法廷通訳の仕組みに社会言語学的視点からアプローチし、正確な通訳について事例を紹介しながら検討する。さらには、「通訳」も一つのコミュニケーション行為の一つの形態であることを踏まえ、司法・法廷通訳の役割を社会言語学的に再考する。

日時 令和2年1月16日(木) 13:00~15:00
(講義100分+Q&A's / Free Talk 20分)

会場 愛知県立大学 学術文化交流センター (2F 小ホール)



内容 講演 —— “司法・法廷通訳に関する社会言語学的考察”
※研究所特別プロジェクト「通訳に関する社会言語学的考察」中間報告

講師 吉田 理加 (立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科兼任講師/本研究所
客員共同研究員/日本通訳翻訳学会特定プロジェクト代表)

司会 大森裕實 (本学教授)

対象 外国語学部 EIC コース履修生/外国語学部通訳技法・翻訳技法履修生/
大学院国際文化研究科英語高度専門職業人コース履修生
※その他ご興味のある方はご自由にご参加ください(一般公開)

参加 参加費無料, 事前予約不要 (定員 80 名)
申込 ※プログラム詳細については、愛知県立大学 HP ポータルサイト
<http://www.aichi-pu.ac.jp> から本研究所ウェブでご確認ください



主催 愛知県立大学 通訳翻訳研究所

お問合せは E-mail で通訳翻訳研究所 (IITsince2016@for.aichi-pu.ac.jp) まで

TEL: 0561-76-8824 (学務課 [研究所担当] 阿部)

FAX: 0561-64-1107 (文系教員センター共用)